

警察署協議会会議録

早良警察署協議会

開催年月日時	令和6年5月31日 午後4時30分 から 令和6年5月31日 午後5時35分 まで	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、地域管理官、 刑事管理官、総務課長、生活安全課長、 交通課長、警備課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回から新たにお一人の新規警察署協議会委員が加わり、新しい体制となった。 ○ 早良区の安全な生活を維持するため、有意義な会となるよう、引き続きご協力をお願いする。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署協議会の趣旨 ○ 早良区の治安概要（刑法犯、交通事故、ニセ電話詐欺） <p>【報告事項】</p> <p>ニセ電話詐欺について（生活安全課長）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ニセ電話詐欺の現状 2 巧妙な犯行手口（生の音声） 3 各種対策 4 SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と手口 <p>【質疑・意見・要望等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員から「マッチングアプリから友達になって結婚することもあるが、男女間の仲がこじれることによる金銭トラブルとロマンス詐欺の見極めが難しい。ロマンス詐欺の定義はあるのか。」旨の質疑があり、生活安全課長が「ロマンス詐欺はSNSを通じて対面することなく非対面であることとなっている。」旨回答した。 		

議 事 概 要

- 委員から「ネットショップで商品を買うと明らかに偽物と思えるものが届いたことがあったが、そのような販売サイトへの対策はあるのか。」旨の質疑があり、副署長が「大手ネットショップ上からSNSやメールなどの個人間のやりとりに誘導して取引を持ち掛けてくる場合には注意が必要である。なお、最近では、商品を注文すると、欠品のため代金を返金すると連絡があり、メールで業者から指示されたとおりに返金手続きをしていたら、いつの間にか逆に送金させられていたという手口があり、個人間の取引には注意すべきだ。」旨回答があった。